

【 本 件 の 経 過 】

2008年 4月23日	公正取引委員会による立入検査
2009年 2月27日	公正取引委員会による排除措置命令(平成21年(措)第2号) ⇒当協会の放送分野における使用料徴収方法が独占禁止法3条違反(私的独占)であるとして排除措置を命令
4月28日	当協会が公正取引委員会に審判を請求
5月25日	公正取引委員会が審判手続の開始を通知
2011年 6月 1日	審判手続終結
2012年 6月12日	公正取引委員会が排除措置命令を取り消す審決(平成21年(判)第17号)を行い、審決書の謄本を当協会に送達
7月10日	株式会社イーライセンスが審決取消訴訟を提起 ⇒東京高等裁判所第3特別部(飯村敏明裁判長)に係属
9月 6日	当協会が訴訟参加の申立て
9月24日	審決取消訴訟(東京高裁)第1回口頭弁論 ⇒裁判所が当協会の参加を許可することを決定
2013年 6月 7日	審決取消訴訟(東京高裁)第3回口頭弁論 ⇒弁論終結
11月 1日	東京高等裁判所第3特別部(飯村敏明裁判長)の判決言渡し ⇒排除措置命令を取り消した審決の取消
11月13日	公正取引委員会が上告受理の申立て 当協会が上告の提起及び上告受理の申立て
2015年 4月28日 (本日)	最高裁判所第三小法廷(岡部喜代子裁判長)の判決言渡し